

神戸大学長の業務執行状況の確認結果について

令和 3年 4月 6日
学 長 選 考 会 議

国立大学法人神戸大学学長選考会議規則第3条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を以下のとおり執り行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の方法

「神戸大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針」に基づき、学長及び監事との意見交換を通じて、学長の業務執行状況を精査した。

なお、精査に際して以下の資料を参考とした。

- ・学長の説明資料「学長の業務執行状況 平成31年4月～令和3年3月」
- ・監事の説明資料「学長業務執行の評価」
- ・学長選考時に表明した「所信表明書」
- ・神戸大学の運営方針
- ・令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果

2. 対象となる期間

令和元年度から令和2年度間における学長の業務執行状況を対象とした。

3. 確認した結果

対象となる期間については、武田学長の第2期目の任期となり、第1期目の任期中に始めた施策の状況と、第2期目の新たな施策について確認した。

特に力を入れたこととして、まず、補助金については、前任期からの継続事業を着実に進めると同時に、新たな政府系補助金を獲得するなど、その成果が確認できた。ビジョン達成のための各種施策については、海事科学部の改組による海洋政策科学部の設置や学部横断組織であるバリュースクールの設置など新組織の立上げに尽力してきた。また、文理融合研究・教育の推進については、ベンチャー企業の育成が見られることや、前任期中に設置した科学技術イノベーション研究科の効果が着実に表れてきていることも確認できる。

任期最終年度に発生した新型コロナウイルス感染症については、学生の海外派遣及び留学生の受入の面で戦略練直しという課題を残したが、一方で遠隔授業のスムーズな導入など必要な対策が迅速に講じられていた。

以上、各種業務について学長のリーダーシップのもとで取り組み、着実に大学の実績として積み上げられている。また、国立大学協会などの諸会議や県内で開催された諸会合においても欠くべからざる役割を果たして来た。これらにより、神戸大学の存在感をいっそう増すことができたと考えられることから、学長の業務執行は適切に行われたものと判断する。

この実績をもとに、新学長のもとでも神戸大学の更なる発展を期待する。